

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
⑥ 0425-51-1511

FUSSA

平成2年
1月25日
No. 234

お知らせ



市・都民税
所得税

初の申告はお早めに

市・都民税の申告を
しなければならない
方

■ 平成2年1月1日現在、福生市の住民基本台帳に記載されている方、または福生市にお住まいでのいずれかに該当する方です。

① 平成元年中に所得のあった方（所得金額の多少にかかわらず申告をしていたことがあります）で、確定申告をする必要の方。

② 平成元年中に所得のなかつた方で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。

(1)ひとり暮らしの方。
(2)他の方の扶養親族になつてない方。

申告の際に持参して
いたぐもの

- ① 申告書及び印鑑
- ② 所得の証明書（源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書、その他帳簿類）
- ③ 所得から控除される社会保険料（国民健康保険税や国民年金など）がわかるもの
- ④ 生命保険料、火災保険料を支払った方は、その証明書
- ⑤ 多額の医療費を支払った方はその領収書

申告書の送付と
問合せ

確定申告書は1月30日までに、市・都民税の申告書は2月3日ころまでにお送りします。

届かない方や申告についてのお問い合わせは、確定申告については青梅税務署（⑥0428-22-3185）へ、市・都民税の申告については税務課市民係（⑥51-1511内線22324）へ。

市・都民税（平成2年度）の申告受付は2月1日（木）から3月15日（木）までです。例年、3月に入りますと大変混雑しますので、お早めに申告をしてください。

申告受付場所

商工会館（市役所東隣り）

2月27日（火）まで

2階202会議室

2月28日（水）から

3階301会議室

2月13日（火）～14日（水）

午前9時から午後4時30分

「確定申告出張相談」を行います。

青梅税務署では、次の日程で

申告書の受け付けもいたしま

すので、お気軽にお出掛けくだ

さい。

パートタイマー
募集

問い合わせは、確定申告につい

ては青梅税務署（⑥0428-22-3185）へ、市・都民税

の申告については税務課市民係（⑥51-1511内線22324）へ。

・一般事務……若干名

・学校給食配膳業務……若干名

・職種と募集人員

市内に居住する女性で昭和10年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた方

翌日）の勤務時間は午前9時から正午まで。

給食日の前日（この日が日曜日及び終了の日の翌日（この日が日曜日、祝日の場合はその前日）

午前9時から午後10時から午後2時まで。また、各学期の

休日（この日が日曜日、祝日の場合はその前日）

午前9時から午後5時まで）に

登録（市役所東隣り）

試験方法：一般教養試験（筆記試験合格者のみ、後日面接を行います。）

登録（市役所東隣り）



ご利用ください
育英資金

希望される方は、3月5日（月）から23日（金）まで（た

だし、土、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）に

教育委員会庶務課庶務係（⑥5215568）へお申込みくだ

さい。

希望される方は、3月5日（月）から23日（金）まで（た

だし、土、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）に

教育委員会庶務課庶務係（⑥5215568）へお申込みくだ

さい。

希望される方は、3月5日（月）から23日（金）まで（た

だし、土、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）に

教育委員会庶務課庶務係（⑥5215568）へお申込みくだ

さい。

希望される方は、3月5日（月）から23日（金）まで（た

だし、土、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）に

教育委員会庶務課庶務係（⑥5215568）へお申込みくだ

さい。

希望される方は、3月5日（月）から23日（金）まで（た

だし、土、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）に

教育委員会庶務課庶務係（⑥5215568）へお申込みくだ

